

○ 令和8年度事業計画及び収支予算

1 令和8年度事業実施の基本的考え方

定款の目的を達成するため、企業の事業計画、研究開発、商品化、事業化などの一連の企業活動について、企業活動の一過程のみの支援にとどまらないトータルで一貫した支援を行うため、職員間の連携、各事業間の連携を常に意識しながら、企業のステップアップを図っていく。

2 令和8年度事業計画

(1) 経営課題等に対する相談、助言に関する事業 147,829千円

県内中小企業者等の経営上の課題や新分野進出等に関する指導、助言、新たに起業しようとする一般県民に対する指導、助言等を行う。

(2) 新事業の創出、新分野への進出等に対する助成に関する事業 54,443千円

県内の中小企業者等が新事業、新分野へ進出するため、新製品・新技術の開発、販路の拡大等に対する助成、支援を行う。

(3) 経営基盤強化に資する取引振興、設備導入等に関する事業 148,604千円

県内中小企業における取引等に関する企業情報、技術動向等を広く収集・提供することにより、中小企業の取引の促進と適正化を推進するとともに、必要な設備の導入の促進するための資金貸付等を行い、企業の経営基盤の強化を支援する。

(4) 産業振興に資する情報の収集、分析及び提供に関する事業 3,878千円

当機構が実施している各種支援策等を広報し、県民の利用機会の増加を図るとともに、県内中小企業者等のビジネスチャンスの拡大等につながる情報の収集や提供を行う。

(5) 産業振興に資する人材の育成に関する事業 20,258千円

県内中小企業における経営力や技術力の向上を図るため、経営者や従業員等の育成等に資する事業を行う。

(6) 産業振興の基盤づくりに資する人的、技術的ネットワークの強化及び高度化等に関する事業 163,538千円

本県の産業振興のために必要な基盤づくりに資する人材や技術的なネットワークの構築及びその強化等につながる取組を行うとともに、産業振興を通じた県内地域の活性化に資する活動を行う。